

市立小・中・義務教育学校 公立保育所等の給食費改定

学校給食課
保育所幼稚園課

1. 市立小・中・義務教育学校、幼稚園

- 令和5年度に、物価高騰に伴う食材価格の上昇に対応するため、給食費の値上げを決定
- しかしながら、保護者の急激な負担増とならないよう、令和5年度2学期から国の交付金等を活用し、激変緩和措置として、値上げ額を本来の半分に抑制
- 令和6年度末に当該緩和措置を終了し、令和7年4月から値上げ改定
- 一方、精米価格の高騰に対応するため、県の補助金を活用するなどして、令和7年4月から値上がり分を助成



料金改定の内容(年額)

	小学校		中学校		幼稚園	
	単価	年間給食費 (見込)	単価	年間給食費 (見込)	単価	年間給食費 (見込)
令和7年3月までの給食費 (激変緩和措置中)	291円	56,454円	333円	64,602円	270円	52,380円
増額となる給食費	+19円	+3,686円	+21円	+4,074円	+20円	+3,880円
精米価格高騰分を 反映した場合の給食費	316円	61,304円	363円	70,422円	295円	57,230円
精米価格高騰分の 助成による軽減額	▲6円	▲1,164円	▲9円	▲1,746円	▲5円	▲970円
令和7年4月からの給食費 (激変緩和措置終了後)	310円	60,140円	354円	68,676円	290円	56,260円

※1 年間給食費(見込): 給食提供194日として試算 ※2 給食を提供する幼稚園: たまゆ・講武・佐太の3園

□激変緩和措置の終了により、1食あたりの給食費(単価)は、**小学校19円、中学校21円、幼稚園20円の増額**

□一方で、精米価格値上がり分として、1食あたり給食費(単価)について、**小学校6円、中学校9円、幼稚園5円の助成**

2. 公立保育所・幼保園

- 令和6年度末まで、物価高騰に伴う食材価格の上昇に対応するため、市内保育所等に対して給食費を一部補助し（令和4年10月～7年3月、保育所等給食用食材費補助事業：令和6年度補助単価661円／人・月）値上がりを抑制
- 食材価格が高止まる中、国基準額の上昇（副食費、令和元～4年度：4,500円⇒令和5年度：4,700円⇒令和6年度：4,800円、令和7年度分は3月通知予定）に対応し、給食の質を確保するため、令和7年4月から値上げ改定
- しかしながら、令和7年度は国の交付金を活用するなどとして、値上げ額を100円（副食費）に抑制



料金改定の内容（月額） < > 内は月～金曜のみ利用する場合

	主食費	副食費	合計
令和6年度の給食費	1,600円<1,280円>	4,500円<3,600円>	6,100円<4,880円>
（国基準額）	－	（4,800円）	－
増額となる給食費	－	+300円<+240円>	+300円<+240円>
助成による軽減額	－	▲200円<▲160円>	▲200円<▲160円>
令和7年4月からの給食費	1,600円<1,280円>	4,600円<3,680円>	6,200円<4,960円>

- ☐ 国基準にあわせ、月額300円（月～金曜のみ利用する場合：240円）値上げ
- ☐ ただし、令和7年度は値上げ額を月額100円（月～金曜のみ利用する場合：80円）に抑制
- ☐ 主食費（米飯、パン等）は改定なし
- ☐ 副食費（おかず代）は従前から第3子以降のこどもや、市町村民税所得割課税額に応じた減免制度あり

安心・安全 で 栄養バランスのとれた

給食を提供するため、
みなさまのご理解ご協力を
よろしくお願いいたします



【お問い合わせ先】

学校給食課

☎0852-55-8008

✉kyushoku@city.matsue.lg.jp

保育所幼稚園課

☎0852-55-5498

✉hoiku-youchien@city.matsue.lg.jp